

健康経営宣言書

株式会社セイクンは、社員が心身ともに元気に働ける職場を目指して、健康づくりのため下記の事項に取り組むことを宣言いたします。

1. 健康企業宣言を社内外に発信します。
2. 労働基準法・労働安全衛生法などの法令を遵守します。
3. ワークライフバランスを実現できる職場環境を整えます。
4. 健康診断結果の所見に対する医療機関受診を推奨します。
5. 社員の健康課題を把握し、必要な対策に取り組みます。
6. メンタルヘルス対策を推進します。
7. 社員のコミュニケーションの充実を図ります。
8. 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます。

2024年10月10日

株式会社セイクン
代表取締役 上野 晃